

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月21日
【発行者名】	C R E ロジスティクスファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 伊藤 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【事務連絡者氏名】	C R E リートアドバイザーズ株式会社 執行役員企画部長兼総務部長 戸田 裕久
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03-5575-3600
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

CRE ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人の異動につき、以下のとおり決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第208条第1項に定める資産保管会社を三菱UFJ信託銀行株式会社から以下のとおり変更しました。

### （1）新たに主要な関係法人となった法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

#### ①名称

三井住友信託銀行株式会社

#### ②資本金の額

342,037百万円（2021年9月30日現在）

#### ③関係業務の概要

（ア）資産保管業務

（イ）金銭出納管理業務

（ウ）その他前記（ア）及び（イ）に付随関連する業務

### （2）異動の理由及びその年月日

#### ①異動の理由

本投資法人が、投信法第208条第1項に定める資産保管会社について、従来の三菱UFJ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更することを決定したことに伴い、三井住友信託銀行株式会社が本投資法人の主要な関係法人に該当することとなります。

なお、これらの事務を従前委託していた三菱UFJ信託銀行株式会社に対しては、引き続き投信法第117条第4号に規定される機関の運営に関する事務の一部、同第5号に規定する計算に関する事務、同第6号及び投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（以下「投信法施行規則」といいます。）第169条第2項第6号に規定される会計帳簿の作成に関する事務並びに投信法第117条第6号及び投信法施行規則第169条第2項第7号に規定される納税に関する事務を委託しますので、同法人が本投資法人の主要な関係法人であることに変更はありません。

#### ②異動の年月日

2022年7月1日（予定）